

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
20年度	職 員 数 A	606人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	4人
	比 率 B / A	0.66%
19年度	職 員 数 A	636人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B / A	0%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇 城 市	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,681 千円	-
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級及び6級 = 15%、5級及び4級 = 10%、3級 = 5%。	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 7級及び6級 = 15%、5級及び4級 = 10%、3級 = 5%。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

宇 城 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 25,371 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 無) -

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度実績)		882 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度実績)		441 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	13 %	2 人	13 %

(注) 上記のほか、人事院規則九 四九(地域手当)附則別表第二 (附則第四条関係)に掲げる該当支給地域に勤務する職員がある場合に、規定の率で支給する。

(4) 特殊勤務手当 (平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度実績) 公営企業含む		1,579 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度実績) 公営含む		196,981 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度実績)		17.5 %	
手当の種類(手当数)		14 (うちH19支給実績有り12種類)	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務関係に従事した職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等賦課徴収事務に従事したとき	月額4,000円
徴収手当	徴収業務のため外勤した職員	介護保険料、保育料、公営住宅使用料又は下水道受益者負担金の徴収の為外勤したとき	日額200円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	生活保護法による調査、指導等に従事したとき	月額3,500円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務したとき	1回2,000円
医師特殊業務手当	常勤の医師	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は特殊な技能を要する麻酔、医師2人以上の立会いによる手術等に係る診療に従事したとき	月額60,000円
診療能率手当	常勤の医師	医師2人以上の立会いによる手術に従事したとき	1件3,000円
医師研究手当	常勤の医師	地域特性に対応した医療開発と医学の進歩に即応する高度な医療を研究し、住民福祉に貢献したとき	院長 月額310,000円 各診療部長 月額220,000円 から280,000円で規則で定める額
放射線業務手当	放射線技師、看護師	エックス線その他の放射線を照射する作業に従事したとき	月額5,000円 日額 100円
検査業務手当	検査技師	検査業務に従事したとき	月額2,500円
呼出手当	放射線技師、検査技師、看護師又は准看護師	日曜日、国民の祝日及び夜間等に呼出しを受けその職務に従事したとき	1回300円
麻薬管理手当	薬剤師	薬剤師がその職務に従事したとき	月額2,500円
感染症危険手当	外来看護師、事務員、調理員	感染症の疑いある患者に接し又は介護に従事したとき	月額2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度実績)	72,319 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度実績)	131 千円